

会議記録（１）

|               |  |
|---------------|--|
| 会議名称          | 令和6年度第1回北本市市民参画・協働推進審議会  |
| 開会及び<br>閉会日時  | 令和6年7月30日（火）<br>午後3時から3時35分  |
| 開催場所          | 北本市文化センター第3会議室   |
| 委員長氏名         | 磯崎博竝   |
| 出席委員<br>(者)氏名 | 磯崎博竝、小野田欽一、内田有美、村田則弘、関根治人、深谷 忍、<br>矢澤拓夫、小松政毅   |
| 欠席委員<br>(者)氏名 | なし   |
| 説明者の<br>職氏名   | くらし安全課主幹 日向喜郎  |
| 事務局<br>職員氏名   | くらし安全課長 小原 到<br>市民協働担当 日向喜郎、橋詰みゆき、石橋勇人   |
| 会議次第          | <p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 あいさつ</p> <p>4 議 題</p> <p>(1) 令和5年度市民参画手続実施結果について</p> <p>(2) 令和6年度市民参画手続実施予定について</p> <p>(3) 令和5年度協働事業提案制度事業と公募型補助金事業の実<br/>施結果について</p> <p>5 閉 会</p> <p>〔配布資料〕</p> <p>資 料 1 北本市市民参画・協働推進審議会委員名簿</p> <p>資 料 2 北本市自治基本条例における「協働」「参画」の位置づけ</p> <p>資 料 3 令和5年度市民参画手続実績一覧</p> <p>資 料 4 令和6年度市民参画手続実施予定一覧</p> <p>参考資料1 関連規則及び条例</p> <p>参考資料2 協働事業提案制度募集要項</p> <p>参考資料3 公募型補助金募集要項</p> |

会議記録（２）

| 発 言 者 | 発 言 内 容  |
|-------|--|
| 司会    | <p><b>1 開会</b></p> <p>本日はお忙しい中、北本市市民参画・協働推進審議会へ御出席いただきましてありがとうございます。定刻前ではございますが、出席予定の委員が揃われましたので、令和6年度第1回北本市市民参画・協働推進審議会を開催いたします。</p> <p>私は、本日司会を務めさせていただく くらし安全課長の小原と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>最初に配布いたしましたお手元の資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>一番上に本日の審議会の次第、次に資料1が本審議会の委員名簿、資料2が「北本市自治基本条例における協働、参画の位置づけ」になります。資料3は「令和5年度市民参画手続実績一覧」、資料4は「令和6年度市民参画手続実施予定一覧」になります。</p> <p>続いて参考資料1は関連規則及び条例になります。参考資料2は「北本市協働事業提案制度募集要項」、参考資料3は「北本市公募型補助金募集要領」になります。</p> <p>不足はございませんでしょうか。</p> |
| 司会    | <p><b>2 委嘱状交付</b></p> <p>次に、自治会連合会と商工会より委員の変更連絡がありましたので、新たに今年度委員になられた小野田委員、関根委員には、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>お名前をお呼びしますので、委員の方は前へお願ひします。</p> <p><b>【委嘱状交付】</b><br/>（小野田委員、関根委員）</p>   |
| 司会    | <p>続きまして、本審議会規則第5条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」となっておりますが、本日は、委員8名全員の出席をいただいておりますので、過半数の出席があるため会議が成立することを報告いたします。なお、配布しております参考資料1 関連規則及び条例の1、2ページ目に本審議会規則を掲載しております。</p> <p>本日の会議の趣旨を申し上げますと、北本市市民参画推進条例第10条第2項の「市長は、市民参画の手続きの実施予定及び実績を公表したときは、北本市市民参画・協働推進審議会に報告をしなければならない」という規定に基づき、本年度の実施予定及び前年度の実績を当審議会に</p>  |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>報告するものでございます。</p> <p>また、正確な議事録を記すため、音声の録音をさせていただきますので、ご了承ください。</p>   |
| 司会       | <p><b>3 あいさつ</b></p> <p>それでは、はじめに磯崎会長のごあいさつをお願いします。</p>   |
| 磯崎会長     | <p><b>【会長あいさつ】</b></p>  |
| 司会       | <p>それでは、議事へ移らせていただきます。</p> <p>規則第5条第1項で、「審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。」となっておりますので、議事の進行は会長にお願いいたします。</p>  |
| 議長（磯崎会長） | <p><b>4 議題</b></p> <p>会長が議事を進行するとのことですので、以後、私が議事の進行を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>議題に先立ち、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条に基づき、本会議を公開としてよいか、委員の皆様にお諮りするところでございますが、傍聴を希望する方がおりませんので、議事を進行させていただきます。</p> <p>では、議題（1）令和5年度市民参画手続実施結果について、及び議題（2）令和6年度市民参画手続実施予定については、関係がございましたので、一括して事務局から報告をお願いします。</p> |
| 事務局      | <p><b>【資料2、資料3、資料4により報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の市民参画手続実績と令和6年度の市民参画手続予定について報告</li> </ul>   |
| 議長       | <p>質問等につきましては、最後の一括してお受けしたいと思いますので、引き続き、議題（3）令和5年度協働事業提案制度事業と公募型補助金事業の実施結果について、事務局から報告をお願いします。</p>  |
| 事務局      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の協働事業提案制度事業と公募型補助金事業は実績がなかったことを報告。</li> </ul>  |
| 議長       | <p>議題の報告が終わりましたので、質問等があればお願いします。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 委員    | 質問なし   |
| 議長    | 質問等ないようであれば、これを持ちまして質疑を終了いたします。<br>質疑は終了しましたが、事務局から議事に関連して何かありますか。   |
| 事務局   | 公募型補助金について、今年度は既に2件の申請があり交付が決定しているため、今年度の補助金の受付は終了しています。来年度は補助金の増額を要望し、早い段階で終了にならないようにしたいと考えております。                                       |
| 議長    | 以上で議事を終了し進行を事務局へ戻します。  |
| 事務局   | 本日は、慎重審議をいただきましてありがとうございました。<br>本日の市民参画・協働推進審議会の皆様からいただいたご意見について関係課に連絡し、情報共有させていただきます。また、議事録については、事務局と磯崎会長とで整理をさせていただき、後日HPに掲載させていただきます。 |
| 司会    | <b>5 閉会</b><br>それでは、閉会に当たりまして、矢澤副会長より閉会のあいさつをお願いいたします。   |
| 矢澤副会長 | <b>【副会長あいさつ】</b>   |
| 司会    | 以上を持ちまして、令和年6度第1回北本市市民参画・協働推進審議会を終了いたします。皆様大変お疲れ様でした。  |